

(様式 1-3)

## 栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体		栄村	事業実施主体 (直接/間接)	栄村 (直接)	
総交付対象事業費		711,000 (千円)	全体事業費	668,419 (千円)	
事業概要					
<p>地震により被災し、住宅を失って現在仮設住宅などで避難生活をしている住民で、高齢で低所得等の理由により自力での住宅再建が困難な方を対象とした復興村営住宅を整備する。整備にあたっては震災前の集落のコミュニティをできるだけ維持するために、入居希望者が暮らしていた集落への建設を基本に、地震や雪などの災害に強い住まい、景観や高齢者にやさしいデザイン、地域の森林資源を活用した木造住宅として整備する。なお、当村は冬期間(12~3月)は豪雪により建設工事が行えず、限られた期間で早急に建設を行うことが求められ、次の降雪前にはなんとか入居ができることを被災者も望んでおり、早急に整備を進める計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・木造2階建て 1棟2戸を基本とした集合型住宅</li><li>・建設戸数 31戸 (村内8地区13カ所)</li></ul> <p>また、復興村営住宅を整備するにあたり、震災前のコミュニティや集落景観を維持するため、被災前に居住していた集落での再興を図り、できるだけ住宅建設用地をそれぞれの被災者が暮らしていた各集落に確保するため、民有地の買い取りと敷地造成整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅買取費(設計・監理・本体工事・浄化槽設置ほか) 610,000千円</li><li>・買取敷地 村内3カ所 ・敷地造成 村内8地区13カ所</li><li>・土地取得造成費 101,000千円 (土地取得費 18,000千円 土地造成費 83,000千円)</li></ul> <p>〈事業費が高くなる理由〉</p> <p>当村は冬の豪雪に耐えうる住宅を整備する必要があるため、本体工事費用については基礎部分の嵩上げや柱に太く長いものを使い、屋根を高くすることで屋根から落ちる雪の貯留スペースを確保したり、屋根に積もる雪の重みを支えるため、梁の本数や太さも通常のものより多く太いものが使われる。また、屋根の面積も勾配をつけ自然落下しやすいようにするため、通常よりも大きくなることから、標準的な建設費用に比べ材料費や工事費が高くなる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 25 年 2 月 15 日)</p> <p>住宅建築戸数2戸減により災害公営住宅建設費が118,601千円(国費:103,777千円)減額したため、D-4-1-1 村営住宅建設事業(村単住宅分)(青倉・横倉・森地区)へ915千円(国費:H24 予算732千円)を、D-4-1-2 災害公営住宅駐車場整備事業(青倉地区等)へ13,350千円(国費:H24 予算10,680千円)を流用。これにより、交付対象事業費は711,000千円(国費:622,125千円)から697,958千円(国費:610,713千円)に減額</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 3 月 23 日)</p> <p>住宅建築戸数2戸減により災害公営住宅建設費が118,601千円(国費:103,777千円)減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業(青倉地区等)へ454千円(国費:H24 予算340千円)を流用。これにより、交付対象事業費は697,958千円(国費:610,713千円)から697,569千円(国費:610,373千円)に減額</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 3 月 日)</p> <p>住宅建築戸数2戸減により災害公営住宅建設費が118,601千円(国費:103,777千円)減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業(青倉地区等)へ3,322千円(国費:H24 予算2,907千円)を流用、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(青倉地区等)へ17,497千円(国費:H23 予算15,309千円)を流用、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業[補助率変更分](青倉地区等)へ8,331千円(国費:H23 予算7,290千円)を流用。これにより、交付対象事業費は697,569千円(国費:610,373千円)から668,419千円(国費:584,867千円)に減額</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

地震により被災し、現在仮設住宅などで避難生活をしている住民で、自力での住宅再建が困難な方を対象とした復興村営住宅を整備する。

- ・木造2階建て 31戸
- ・住宅買取費 610,000千円
- ・買取敷地 村内3カ所
- 敷地造成 村内8地区13箇所
- ・土地取得造成費 101,000千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災（長野県北部地震）による被害 全壊33棟 半壊169棟（全住宅戸数の2割）  
査定による滅失決定戸数 112戸  
整備戸数の上限 56戸（滅失戸数の5割）  
自力再建が困難で災害公営住宅への入居を希望する者が34戸あり、そのうち災害公営住宅の入居対象は31戸で、残りの3戸については単独事業により整備する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	